



2018年9月7日

各 位

会 社 名 スルガ銀行 株式会社
代表者名 取締役社長 有國三知男
(コード番号 8358 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員
経営企画部長 宮島 健
(TEL 03-3279-5535)

第三者委員会の調査報告書の受領と今後の当社の対応について

1. 第三者委員会報告を受けて

今回の一連の事態を受け、お客さま、株主さま、提携企業さまをはじめとした各ステークホルダーの皆さまには大変なご迷惑、ご心配をお掛けいたしまして、あらためて深くお詫び申し上げます。

本日、第三者委員会から「調査報告書」(以下、報告書)を受領いたしましたので、報告書の全文および要約版を公表いたします。

第三者委員会の調査結果において、今回の一連のシェアハウス等関連融資および一棟収益物件を対象とした資産形成ローンで、審査書類等に多くの改ざんや偽造が行われ、相当数の当社社員がそれに関与し、また、積極的に関与しないまでも偽造の事実を認識あるいは疑いながら融資手続を行っていたことが認定されました。また、上記関連融資・ローン実行時におけるお客さまのご意向に沿わないフリーローン契約等のセット販売が行われていたことも認定されました。その原因としては、過大な業績目標の設定とその達成のための過度のプレッシャー、審査の独立性の欠如、コンプライアンス意識の欠如、さらには当社のガバナンスの不全が指摘され、究極的には企業風土そのものの問題であるとのこと指摘をいただいております。

当社といたしましては、報告書の指摘を真摯に受け止め、企業文化を抜本的に改革・転換し、コンプライアンス意識の徹底およびお客さま本位の業務運営態勢の構築に努め、また、ガバナンス機能が有効に発揮できるような態勢整備を行ってまいります。

2. 今後の態勢について

今回の一連の事案の経営責任を取り、代表取締役会長 岡野光喜、代表取締役社長 米山明広、代表取締役専務 白井稔彦、専務取締役 望月和也、常務取締役 柳沢昇昭が辞任いたしました。そして、新たな経営体制として、本日開催の取締役会において取締役有國三知男を新しい代表取締役社長に選任いたしました。

今後は2018年6月設置の社外取締役、社外監査役を中心とした「企業文化・ガバナンス改革委員会」(委員長:木下潮音社外取締役)の活動をさらに強化し、事実上の指名委員会および報酬委員会としての機能を果たすことで、委員会設置会社に近い形態での業務運営を行ってまいります。 さらに今後の当社経営の安定および信頼回復を図るため、社外より佐々木弘氏(経歴別紙)を上席執行役員 業務改革担当として招聘するとともに、新たに7名の執行役員を当社内から選任いたしました。(詳細別紙)

なお、本日開示の「代表取締役及び役員の異動に関するお知らせ」につきましてもあわせてご参照ください。

3. 経営責任の追及及び不正に関与した従業員の処分について

今回の一連の事案の責任を明確にするため、本年6月の定時株主総会において新たに選任された社外監査役である行方洋一および野下えみを中心とする「取締役等責任調査委員会」を設置することを決定しました。「取締役等責任調査委員会」は、既に当社を退任した取締役、執行役員を含めた法的責任の有無を判断し、しかるべき措置をとる所存です。

また、監査役の責任については、本日開催の取締役会決議に基づき「監査役責任調査委員会」を立ち上げ、取締役等と同様に、その法的責任の有無を判断し、しかるべき措置をとる所存です。

なお、不正に関与した従業員については、新経営陣として厳正な処分を実施するべく、すでに外部弁護士チームによるヒアリング等の手続を進めております。

4. シェアハウス・オーナーのお客さまへの対応について

現在、2018年7月設置の「シェアハウス顧客対応室」において、個々のお客さまの状況に応じて、金利引き下げ、返済条件見直し等を中心とした支援を実施してまいりました。また、金融 ADR 等を活用して元本の一部カットを行うなど、金融機関として取り得るあらゆる選択肢について踏み込んだ検討を行ってまいります。加え

て、現在、様々な業態の外部企業さま等からシェアハウス活用案のご提示やお問い合わせ等をいただいております。ご紹介可能なものにつきましては、お客さまにお取り次ぎできるよう準備を進めております。

5. 業績への影響

2019年3月期 中間期ならびに 通期連結業績予想への影響につきましては、本日受領いたしました第三者委員会の調査結果の分析・検討に加え、2018年9月末基準で実施する貸出金の自己査定結果等を精査し、業績予想の修正を決定した際には速やかに開示いたします。

当社は、2018年6月末時点において、単体自己資本比率は12.14%であり十分な健全性を有しております。今後、独自のビジネスモデルを追求する積極的な経営姿勢の下、第三者委員会の指摘を真摯に受け止め、新体制のもと、役職員一同、すべての業務においてお客さま本位の業務運営を徹底するため企業風土刷新、業務改革に邁進してまいります。より具体的な施策については、遅くとも中間決算公表時までにはお示しできますよう検討を進めますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上